

経済・産業・雇用に関する調査会

委員一覧（25名）

会長	広中 和歌子	(民主)	神取 忍	(自民)	藤本 祐司	(民主)
理事	小池 正勝	(自民)	北岡 秀二	(自民)	柳澤 光美	(民主)
理事	南野 知恵子	(自民)	小泉 昭男	(自民)	和田 ひろ子	(民主)
理事	松村 祥史	(自民)	佐藤 昭郎	(自民)	松 あきら	(公明)
理事	尾立 源幸	(民主)	西島 英利	(自民)	井上 哲士	(共産)
理事	小林 元	(民主)	野村 哲郎	(自民)	渕上 貞雄	(社民)
理事	澤 雄二	(公明)	松田 岩夫	(自民)	又市 征治	(社民)
	岩井 國臣	(自民)	伊藤 基隆	(民主)		
	大野 つや子	(自民)	下田 敦子	(民主)		

(19.2.14 現在)

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、経済・産業・雇用に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成16年10月12日（第161回国会）に設置され、同年11月に調査項目を「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」と決定し、3年間にわたる調査を開始した。

最終年に当たる今国会においては、平成19年2月14日に、「ワーク・ライフ・バランスに関する国際的な動向」について、東京大学社会科学研究所助教授永井暁子君、みずほ情報総研株式会社主席研究員藤森克彦君及びマイクロソフト株式会社執行役人事本部長四方ゆかり君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

2月21日には、「我が国におけるワーク・ライフ・バランスへの対応と課題」について、株式会社クララオンライン代表取締役社長家本賢太郎君、同志社大学政策学部教授川口章君及び株式会社第一生命経済研究所副主任研究員松田茂樹君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月25日には、内閣府及び厚生労働省から「ワーク・ライフ・バランスへの取組」について、それぞれ説明を聴取し、質疑を行った。

また、2月22日及び23日の両日、経済・産業・雇用に関する実情調査のため、新潟県に委員派遣を行い、4月25日に派遣委員から報告を聴取した。

5月9日には、報告書を取りまとめるに当たり、委員間の意見交換を行った。

3年目の調査を踏まえ、6月8日、報告書を議長に提出した。

なお、6月8日、本調査会の委員を発議者又は賛成者とする「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する決議案」が提出され、6月13日の本会議において、全会一致で可決された。

経済産業雇用

〔調査の概要〕

2月14日の調査会では、参考人から、スウェーデンにおける働き方及び家族の暮ら

し方、英國における柔軟な就業形態の実態、ワーク・ライフ・バランスに向けた英國政府の取組、企業におけるフレキシブルな働き方のビジョン等について意見が述べられ、スウェーデンで育児休業中に給与の80パーセントが支給される仕組み、スウェーデンの地方公務員の80パーセントが女性である理由、英國におけるパートタイム労働法制の課題、米国におけるホワイトカラーの給与の状況、ワーク・ライフ・バランスに関し日本企業が変わるべき点等について質疑を行った。

2月21日の調査会では、参考人から、中小・ベンチャー企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組、ワーク・ライフ・バランス施策の業績への影響、ワーク・ライフ・バランスに関する情報公開の必要性、両立支援の現状認識及び優先課題等について意見が述べられ、中小零細企業におけるワーク・ライフ・バランスへの対応、生産性に関してワーク・ライフ・バランス施策のうち効果の高い施策、ワーク・ライフ・バランス施策の優先順位、ワーク・ライフ・バランスを社会に浸透させるための方策等について質疑を行った。

4月25日の調査会では、「ワーク・ライフ・バランスへの取組」について田村内閣府大臣政務官、松野厚生労働大臣政務官、齋藤内閣府大臣官房審議官及び板東内閣府男女共同参画局長から、それぞれ説明を聴取した後、中小企業がワーク・ライフ・バランスを推進するための方策、保育所の待機児童ゼロ政策を早期に実現する必要性、ワーク・ライフ・バランスと出産後の女性の働き方、非正規雇用の若者の現状、仕事と子育ての両立支援における地域の役割、ワーク・ライフ・バランスを推進する上での障害者に対する配慮等について質疑を行った。

5月9日の調査会では、各会派からの意見表明、委員間の意見交換が行われ、ワーク・ライフ・バランスのプラス面を企業に周知する必要性、両立支援策拡充の前提としての長時間労働の是正、正規雇用と非正規雇用の格差是正、派遣労働者の地位向上と正社員への登用のための新しいルールの必要性、ワーク・ライフ・バランスの定着のため政府が後押しする必要性等について意見が表明された。

6月8日、3年目の活動を踏まえ、報告書を議長に提出した。

(2) 調査会経過

○平成19年2月14日（水）（第1回）

- 経済・産業・雇用に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。
- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、ワーク・ライフ・バランスに関する国際的な動向について参考人東京大学社会科学研究所助教授永井暁子君、みずほ情報総研株式会社主席研究員藤森克彦君及びマイクロソフト株式会社執行役人事本部長四方ゆかり君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 小池正勝君（自民）、和田ひろ子君（民主）、松あきら君（公明）、広中和歌子君（会長質疑）、井上哲士君（共産）、松村祥史君（自民）、下田敦子君（民主）、澤雄二君（公明）

○平成19年2月21日（水）（第2回）

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、我が国におけるワーク・ライフ・バランスへの対応と課題について参考人株式会社クララオンライン代表取締役社長家本賢太郎君、同志社大学政策学部教授川口章君及び株式会社第一生命経済研究所副主任研究員松田茂樹君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 野村哲郎君（自民）、藤本祐司君（民主）、澤雄二君（公明）、井上哲士君（共産）、小泉昭男君（自民）、小林元君（民主）、尾立源幸君（民主）、下田敦子君（民主）

○平成19年4月25日（水）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、ワーク・ライフ・バランスへの取組について田村内閣府大臣政務官、松野厚生労働大臣政務官及び政府参考人から説明を聴いた後、松野厚生労働大臣政務官、田村内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 松村祥史君（自民）、小林元君（民主）、澤雄二君（公明）、井上哲士君（共産）、渕上貞雄君（社民）、神取忍君（自民）、尾立源幸君（民主）

○平成19年5月9日（水）（第4回）

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」について意見の交換を行った。

○平成19年6月8日（金）（第5回）

- 経済・産業・雇用に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 経済・産業・雇用に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

（3）調査会報告要旨

経済・産業・雇用に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、平成16年10月に設置され、「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」を調査項目とし、1年目は、構造改革と経済財政の中期展望及び新産業創造戦略、雇用対策基本計画及び若年者に対する就業支援、成熟社会における経済活性化に向けた方策、地域経済の活性化、日本経済の国際競争力の強化、多様化する雇用への対応、フリーター・ニート等若年者をめぐる雇用問題並びに経済社会の変化に対応した人材育成の在り方等について、2年目は、経済及び所得格差問題、日本経済のグローバル化への対

応、団塊世代の退職による経済・産業・雇用への影響、高齢者雇用の在り方並びに女性雇用をめぐる課題等について調査を行い、それぞれ若年者の雇用問題についての提言、多様化する雇用への対応についての提言を含む中間報告書を議長に提出した。

3年目は、雇用をめぐる現状と課題及び経済成長戦略大綱、非正規雇用をめぐる現状と課題、ワーク・ライフ・バランスに関する国際的な動向、我が国におけるワーク・ライフ・バランスへの対応と課題並びにワーク・ライフ・バランスへの取組等について調査を行い、報告書を議長に提出した。

報告書の主な内容は次のとおりである。

非正規雇用をめぐる現状と課題について、参考人から、年功序列制度の負の側面、非正規労働者が増加した理由、最近の我が国における雇用形態多様化の現状等について意見が述べられ、非正規雇用の現状に対する認識、いわゆる就職氷河期世代に対し特段の対策を行う必要性、最低賃金制度の在り方、同一労働同一賃金の原則を具体化するための方策等について質疑が行われた。

ワーク・ライフ・バランスに関する国際的な動向について、参考人から、スウェーデンにおける働き方、ワーク・ライフ・バランスに向けた英国政府の取組、企業におけるフレキシブルな働き方のビジョン等について意見が述べられ、スウェーデンで育児休業中に給与の80パーセントが支給される仕組み、英国におけるパートタイム労働法制の課題、日本企業が変わるべき点等について質疑が行われた。

我が国におけるワーク・ライフ・バランスへの対応と課題について、参考人から、中小・ベンチャー企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組、ワーク・ライフ・バランス施策の業績への影響、企業の両立支援策における優先課題等について意見が述べられ、ワーク・ライフ・バランスの基本理念、女性就業率の上昇及びワーク・ライフ・バランスの充実度と出生率との関係、ワーク・ライフ・バランスに関する情報公開の必要性、北欧のような短時間勤務制度及び復職支援の充実等について質疑が行われた。

雇用をめぐる現状と課題について厚生労働省から、経済成長戦略大綱について経済産業省から説明を聴取し、いわゆるワーキングプアに対する認識と取組、両立支援対策における意識改革の必要性と国の施策、非正規雇用の増加等雇用制度上の問題が社会の弱体化を招く危険性等について質疑が行われた。

ワーク・ライフ・バランスへの取組について、内閣府及び厚生労働省から説明を聴取し、中小企業がワーク・ライフ・バランスを推進するための方策、ワーク・ライフ・バランスと出産後の女性の働き方、仕事と子育ての両立支援における地域の役割、ワーク・ライフ・バランスを推進するまでの障害者に対する配慮等について質疑が行われた。

これらの質疑の後、委員間の意見交換が行われ、子育てや介護と仕事を両立しやすい環境の整備、ワーク・ライフ・バランスのプラス面を企業に周知する必要性、両立支援策拡充のための長時間労働の是正、正規雇用と非正規雇用の格差是正とその対応策、ワーキングプア・フリーターを支援する国・自治体の取組の強化、社会システムとしてのワーク・ライフ・バランスの定着、退職後の高齢者を地域で活用する必要性等について意見が述べられた。